

3月19日（月曜日）

第4日目

---

平成24年 3月19日（月曜日）

---

**議事日程第4号**

平成24年 3月19日（月曜日）

開 議 午後 1 時

○市長発言（木質ペレットの焼却灰から放射性物質が検出されたことについて）

第1 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 厚生常任委員会
- (4) 総務財政常任委員会

第2 報告事件の審議

質 疑  
討 論  
採 決

第3 議案等の上程（人事案件）

説 明  
質 疑  
討 論  
採 決

第4 議案の上程

説 明  
質 疑

第5 議案の付託

休 憩

（休憩中、総務財政・教育産業・建設水道常任委員会開会）

再 開

第6 委員長報告

- (1) 建設水道常任委員会
- (2) 教育産業常任委員会
- (3) 総務財政常任委員会

第7 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第8 意見書案の上程

説 明

質 疑

討 論

採 決

第9 閉会中審査事件の付託

閉 会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 委員長報告

日程第2 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第10号））
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（平成23年度大館市一般会計補正予算（第11号））
3. 認 第 3 号 専決処分の承認について（平成23年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第1号））
4. 議案第 1 号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 2 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 3 号 大館市情報公開条例の一部を改正する条例案
7. 議案第 4 号 大館市職員定数条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 5 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 6 号 大館市特別会計条例の一部を改正する条例案
10. 議案第 7 号 大館市山瀬財産区財政調整基金に関する条例案
11. 議案第 8 号 大館市ケアハウスに関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 9 号 大館市墓地等の経営の許可等に関する条例案
13. 議案第 10 号 大館市介護保険条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 11 号 大館市湯夢湯夢の里に関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 12 号 大館市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 13 号 大館市森林整備事業分担金徴収条例を廃止する条例案

17. 議案第 14 号 大館市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 15 号 大館市営住宅に関する条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 16 号 教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 17 号 大館市図書館条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 18 号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 19 号 大館市立スキー場に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 20 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
24. 議案第 21 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案
25. 議案第 22 号 大館市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
26. 議案第 23 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
27. 議案第 24 号 議決内容の一部変更について（財産の処分）
28. 議案第 25 号 市道路線の廃止について（二井田工業団地 3 号線）
29. 議案第 26 号 市道路線の認定について（二井田工業団地 3 号線）
30. 議案第 27 号 大館市過疎地域自立促進計画の一部変更について
31. 議案第 28 号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第12号）案
32. 議案第 29 号 平成23年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案
33. 議案第 30 号 平成23年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 31 号 平成23年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
35. 議案第 32 号 平成23年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 33 号 平成23年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
37. 議案第 34 号 平成23年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
38. 議案第 35 号 平成23年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
39. 議案第 36 号 平成23年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
40. 議案第 37 号 平成23年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 38 号 平成23年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）案
42. 議案第 39 号 平成23年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
43. 議案第 40 号 平成23年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
44. 議案第 41 号 平成23年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
45. 議案第 42 号 平成23年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
46. 議案第 43 号 平成23年度大館市宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案

- 47. 議案第 44 号 平成23年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて
- 48. 議案第 45 号 平成23年度大館市財産区特別会計補正予算（第2号）案
- 49. 議案第 46 号 平成23年度大館市水道事業会計補正予算（第4号）案
- 50. 議案第 47 号 平成23年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案
- 51. 議案第 48 号 平成23年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案
- 52. 議案第 49 号 平成23年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案
- 53. 議案第 50 号 平成24年度大館市一般会計予算案
- 54. 議案第 51 号 平成24年度大館市国民健康保険特別会計予算案
- 55. 議案第 52 号 平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
- 56. 議案第 53 号 平成24年度大館市介護保険特別会計予算案
- 57. 議案第 54 号 平成24年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
- 58. 議案第 55 号 平成24年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
- 59. 議案第 56 号 平成24年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
- 60. 議案第 57 号 平成24年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
- 61. 議案第 58 号 平成24年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
- 62. 議案第 59 号 平成24年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
- 63. 議案第 60 号 平成24年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
- 64. 議案第 61 号 平成24年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案
- 65. 議案第 62 号 平成24年度大館市温泉開発特別会計予算案
- 66. 議案第 63 号 平成24年度大館市奨学資金特別会計予算案
- 67. 議案第 64 号 平成24年度大館市都市計画事業特別会計予算案
- 68. 議案第 65 号 平成24年度大館市土地取得特別会計予算案
- 69. 議案第 66 号 平成24年度大館市財産区特別会計予算案
- 70. 議案第 67 号 平成24年度大館市水道事業会計予算案
- 71. 議案第 68 号 平成24年度大館市工業用水道事業会計予算案
- 72. 議案第 69 号 平成24年度大館市下水道事業会計予算案
- 73. 議案第 70 号 平成24年度大館市病院事業会計予算案
- 74. 請願第 1 号 米の先物取引試験上場の中止を求める意見書の提出要請について
- 75. 請願第 9 号 平成24年度「本場大館きりたんぼまつり」開催に対する助成方について
- 76. 請願第 10 号 市道上代野釈迦内線ほか1路線の狭隘箇所の道路改良について
- 77. 陳情第 3 号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出要請について
- 78. 陳情第 14 号 介護職員待遇改善交付金の継続を求める意見書の提出要請について

79. 陳情第 15 号 看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める意見書の提出要請について
80. 陳情第 17 号 年金受給資格期間を10年に短縮することを求める意見書の提出要請について
81. 陳情第 18 号 無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分 3 万3,000円の支給を求める意見書の提出要請について

日程第 3 議案等の上程

1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 71 号 教育委員会の委員の任命について
3. 議案第 72 号 上川沿財産区管理委員の選任について
4. 議案第 73 号 下川沿財産区管理委員の選任について

日程第 4 議案の上程

- ・ 議案第 74 号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第13号）案

日程第 5 議案の付託

日程第 6 委員長報告

日程第 7 報告事件の審議

- ・ 議案第 74 号 平成23年度大館市一般会計補正予算（第13号）案

日程第 8 意見書案の上程

- ・ 意見書案第 1 号 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書の提出について

日程第 9 閉会中審査事件の付託

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美 佐 保 君	16 番	芥 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕 太 郎 君

23番	富 樫 孝 君	24番	田 村 齊 君
25番	菅 大 輔 君	26番	笹 島 愛 子 君
27番	相 馬 エミ子 君	28番	高 橋 松 治 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

市 長	小 畑 元 君
副 市 長	吉 田 光 明 君
総 務 部 長	花 田 鉄 男 君
総 務 課 長	阿 部 徹 君
総 務 課 長 補 佐	阿 部 稔 君
財 政 課 長	芳 賀 利 彦 君
市 民 部 長	斎 藤 まき子 君
産 業 部 長	木 村 勝 広 君
建 設 部 長	丸 屋 義 明 君
比 内 総 合 支 所 長	羽 賀 一 雄 君
田 代 総 合 支 所 長	下 山 廣 君
会 計 管 理 者	金 賢 隆 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	明 石 和 夫 君
消 防 長	石 井 直 文 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	大 友 隆 彦 君
選挙管理委員会事務局長	戸 田 恒 夫 君
農業委員会事務局長	奈 良 明 彦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	田 村 喜 美 雄 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	渡 部 清 美 君
次 長	豊 田 耕 司 君
係 長	笹 谷 能 正 君
主 査	長 崎 淳 君
主 査	若 松 健 寿 君

主

查 佐々木 仁 君



---

---

午後 1 時 13 分 開 議

○議長（藤原美佐保君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第 4 号をもって進めます。

---

○議長（藤原美佐保君） 日程に入ります前に、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） このたび、木質ペレットの焼却灰から放射性物質が検出されたことにつきまして、御報告申し上げます。

市では再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスの利活用を推進するため、バイオスタウン構想を策定し本庁舎のペレットボイラーや各公共施設にペレットストーブを設置するとともに、民間向けのペレットストーブ設置費補助金事業を創設して木質ペレットの普及に努めてきたところであります。市内のペレット製造工場ではアカマツが原料のホワイトペレット 400 トン、杉が原料のホワイトペレット 1,220 トン、間伐材の全木ペレット 80 トンの 3 種類、合わせて年間 1,700 トンが製造されておりますが、このペレットの焼却灰から放射性物質が検出されたとの報告がありました。3 種類のうちアカマツを原料とするホワイトペレットの焼却灰から 1 キログラム当たり 1,300 ベクレルの放射性セシウム 137 が検出され、これが判明した時点でペレット製造事業者はアカマツのホワイトペレットの製造を自主的にストップしております。このペレットは市内の一般家庭 20 世帯と 19 事業所で合わせて 68 トンが使用されており、19 トンが秋田県内に、残る 313 トンは県外へ供給されております。またこの数値は、肥料・土壌改良資材・培土の基準である放射性セシウムの暫定許容値 400 ベクレルを超えており有効利用できないことから、ペレット製造事業者が 3 月 18 日から自主回収を開始し安全な処理方法が決定するまで一時保管することになりました。セシウムが検出された原因としましては、原料がスウェーデン産のアカマツであったことからチェルノブイリ原発事故の放射性物質が関係しているのではないかと推測しております。このため今後もこのアカマツを原料としたペレットは製造しないことで事業者とも合意したところであります。次に、本庁舎のボイラーを初め市の施設等でも使用している残る 2 種類の焼却灰についてであります。杉のホワイトペレットからは 1 キログラム当たり 273 ベクレル、間伐材の全木ペレットからは 179 ベクレルの放射性セシウムが検出されたもののこの数値は国が定める暫定許容値以内でありますので、庭木の肥料や農地の土壌改良資材としての利用に何ら心配はないと考えております。また、ペレット製品自体ではアカマツのホワイトペレットから放射性セシウム 137 が 1 キログラム当たり 8 ベクレル検出された以外、残る杉と間伐材のペレットからは放射性物質は検出されておられません。ペレ

ト製品自体の基準は定められておりませんが、調理加熱用に使用するまきの暫定許容値が1キログラム当たり40ベクレルであることから、ペレット製品を使用することについて問題はないと考えております。さらに、小・中学校や児童センターにもペレットストーブを設置していることから、念のために空間放射線量も測定しております。大館市内の平均空間放射線量は毎時0.04マイクロシーベルトですが、アカマツの焼却灰から1センチメートルの距離で測定した放射線量は0.06、杉及び間伐材の放射線量は0.05とほとんど変わらない結果となりました。県内の平均空間放射線量が毎時0.03～0.09マイクロシーベルトであることから、焼却灰による人体への影響は心配のないレベルであると考えております。調査結果といたしましてはペレット製品とその焼却灰による人体への影響は問題のないものであり、環境への影響面についてもアカマツのホワイトペレットの焼却灰以外は土壌改良資材等での利活用に支障はないことから、ペレット製造事業者と連携して市民の皆様へ安全性を御説明申し上げ、今後も安心して木質ペレットを御利用いただけるよう努力していきたいと考えております。（降壇）

---

### 日程第1 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第1、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

#### 〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認3件、条例案3件、単行案2件、予算案17件、請願1件の計26件であります。これらの事件について、去る3月7日、8日、14日の3日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号のうち本委員会に付託されました部分についてですが、その内容は降雪量の増加に伴う市道除排雪経費の追加であり、承認すべきものと決定した次第であります。また、認第2号のうち本委員会に付託されました部分及び同第3号の以上2件につきましても、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第14号は道路占用料徴収条例の一部改正案であります。国に準じて本市においても所要の措置を講じようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第15号及び同第21号につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてありますが、議案第25号及び同第26号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成23年度補正予算案についてであります。まず、議案第28号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、道路改良工事費の追加や生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第33号、同第37号、同第38号、同第41号、及び同第46号から同第48号までの以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、当初予算案についてであります。まず、議案第50号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、都市計画事業特別会計への繰出金や道路改良工事費、公園整備工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第55号、同第56号、同第60号、同第61号、同第64号、及び同第67号から同第69号までの以上8件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において審査を付託されました請願第10号につきましては採択すべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案7件、予算案8件、請願1件、陳情1件の計17件であります。

これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、14日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第11号から同第13号、及び同第16号から同第19号までの以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第28号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、大館市駅観光案内所等設置工事費負担金の計上や学校施設維持及び改良費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第36号、同第39号、及び同第40号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、当初予算案についてであります。まず、議案第50号のうち本委員会に付託されまし

た部分についてであります。その主な内容は、農業発、新ビジネス展開支援事業費補助金やインターネット上で蔵書の検索や予約ができるようにするための図書館設備整備事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第59号、同第62号、及び同第63号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、請願・陳情についてであります。本定例会において付託されました請願1件、陳情1件についてであります。請願第9号については採択、陳情第19号については閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願1件、陳情2件についてであります。請願第1号は趣旨採択とすべきものと決定し、残る陳情第11号及び同第13号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 武田 晋君 登壇〕

○2番（厚生常任委員長 武田 晋君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案5件、予算案16件、陳情1件の計22件であります。

これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、15日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第8号から同第10号まで、及び同第22号、同第23号の以上5件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、補正予算案についてであります。まず、議案第28号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、市立病院への繰出金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第29号から同第32号まで、及び同第34号、同第35号、同第49号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、当初予算案についてであります。まず、議案第50号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、城南保育園分園耐震補強事業費の計上や総合福祉センター等へのLED照明借上料の債務負担行為の設定などであり、原案のとおり可とす

べきものと決定した次第であります。また、議案第51号から同第54号まで、及び同第57号、同第58号、同第70号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第20号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中審査を付託されておりました請願2件、陳情6件についてであります。陳情第3号につきましては採択、陳情第14号及び同第15号の以上2件につきましては、いずれも趣旨採択とすべきものと、そして、陳情第17号及び同第18号の以上2件につきましては、いずれも不採択とすべきものと決定し、残る請願第2号、同第3号、及び陳情第9号の以上3件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

なお、採択すべきものと決定いたしました陳情第3号に関連して、「地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める意見書(案)」を本委員会所属議員全員の発議により提出しておりますので、後ほど議題になりました際にはよろしくお願ひ申し上げます。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長(藤原美佐保君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番(総務財政常任委員長 千葉倉男君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認2件、条例案8件、単行案3件、予算案7件、陳情1件の計21件であります。

これらの事件について、去る3月7日、8日、9日、15日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認2件についてであります。認第1号及び同第2号のうち本委員会に付託されました部分については、いずれも承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第1号から同第7号まで、及び同第20号の以上8件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案のうち議案第24号及び同第27号の以上2件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、補正予算案及びこれに関連した単行案についてであります。まず、議案第28号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、法人市民税や固定資産税の追加、国庫補助金における小中学校の耐震補強工事のための学校施設環境

改善交付金の追加など、歳出では、財政調整基金積立金や減債基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第42号から同第45号までの以上4件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、当初予算案についてであります。まず、議案第50号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入では、国庫負担金における生活保護費負担金や県補助金における福祉医療費補助金など、歳出では、情報政策費における光ブロードバンド整備事業費などありますが、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第65号及び同第66号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続いて、陳情についてであります。本定例会において付託されました陳情第21号につきましては、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました陳情第12号及び同第16号の以上2件につきましては、いずれも再度閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

## 日程第2 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第2、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

---

○議長（藤原美佐保君） 最初に、認第1号から同第3号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、以上3件は委員長の報告のとおり承認されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第1号から同第23号までの以上23件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上23件を一括して採決いたします。

本23件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本23件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上23件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第24号から同第27号までの以上4件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上4件を一括して採決いたします。

本4件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本4件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上4件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第28号から同第49号までの以上22件を一括議題といたし

ます。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上22件を一括して採決いたします。

本22件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本22件は、委員長の報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上22件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第50号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第50号 平成24年度大館市一般会計予算案に反対の討論を行います。平成24年度予算編成方針で一般財源ベース7%減の要求とすることとなっておりますが、基幹収入でもあります市税の減収等により大変御苦労されたものと推察するものではありません。そのような中、耐震関連事業の推進や自家発電機購入設置費、また公民館のバリアフリー化、さらには高齢者等定額フリーパス券支援事業の継続など、評価できる面も多々あります。しかし、新年度予算編成に当たって3月11日を教訓とするなら職員を減らすことなく、せめて現状維持する予算を確保し災害対策関係等でもう少し頑張ってもらうべきでした。これは組織機構の見直しや定員の見直しなど全く不要だということではありません。人口の動向や地域の経済状況、国とのかかわりなど多方面から比較検討することは必要であります。ここ数年は職員の力を大いにかりるべきだということでもあります。また数字的には小さいもののここ数年、学校関連の補助金や文化費関係などの削減が見られ、こういったところに7%縮減が影響しているものと思われまます。さらにここ数年、私は国保税の引き上げは行わないよう求めると同時に引き下げを要望してまいりましたが、引き下げのための一般会計からの繰り入れが計上されておらず、大変残念であります。この繰り入れにつきましては6月補正予



算で対応していただきたいと思いますが、いずれ今述べた内容等からこの予算案には反対です。

(降壇)

○議長（藤原美佐保君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第51号、及び同第54号から同第70号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第52号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第52号 平成24年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案に反対の討論を行います。秋田県内25市町村で構成する後期高齢者医療広域連合の定例議会が2月13日に開かれ、平成24年度、25年度の保険料引き上げなどの議案が賛成多数で可決されました。この秋田県後期高齢者医療広域連合委員の一人である日本共産党の鹿兒島巖小坂町議会議員が引き上げに反対討論を行い、2人が提案に反対の意思を表明したものの、可決されております。高齢者にとっては介護保険料の引き上げなどで負担が増大することなどからとても容認できるものではありません。このような高齢者負担の後期高齢者医療制度の廃止を求めると同時に、この特別会計に反対するものです。（降壇）

○議長（藤原美佐保君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。  
ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（藤原美佐保君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第53号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。26番、笹島愛子君。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕

○26番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第53号 平成24年度大館市介護保険特別会計予算案に反対の討論を行います。介護保険料につきましては後期高齢者医療保険料の引き上げと重なり、不安や負担が大きくなる旨も含め一般質問で引き上げないよう求めましたので繰り返し述べません。後期高齢者を抱えている家族はもちろんですが、65歳以上の1号被保険者の保険料等の支払いに加え、施設入所がままならないことや利用料の負担などで大変苦勞しています。特に保険料につきましては3年ごとに介護保険事業計画に合わせて料金改定が行われ、毎回引き上げ改定であります。平成24年度は19.8%、2割近くの引き上げであります。この引き上げ幅につきましては努力された旨は承知しております。特に低所得者に配慮し保険料を9段階に細分化していることは評価できるものです。だからといってこの値上げを受け入れるわけには

いきません。特に高齢者にとっては後期高齢者医療保険料と介護保険料の引き上げの上に年金の減額などでトリプルパンチです。県の基金、市の基金をもっと取り崩してでも引き上げにはストップをかける決断をすべきだったと思います。よって、この議案には反対するものです。

なお、私の一般質問におきまして、介護保険第5期保険料の年額を介護保険事業計画の素案段階の数字を述べておりますので、訂正させていただきます。以上で終わります。(降壇)

○議長(藤原美佐保君) 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(藤原美佐保君) これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(藤原美佐保君) 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

○議長(藤原美佐保君) 次に、請願第1号、同第9号、同第10号、及び陳情第3号、同第14号、同第15号、同第17号、同第18号の以上8件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

○26番(笹島愛子君) 議長、26番。

○議長(藤原美佐保君) 26番。

○26番(笹島愛子君) 陳情第17号、同第18号が不採択になったということですが、陳情の内容を見ますと採択すべき内容であったと私は思います。厚生常任委員会でどのような審議が行われたのか、また、不採択となった理由をお聞かせいただきたいと思います。

---

○議長(藤原美佐保君) 暫時、休憩いたします。

午後1時52分 休 憩

---

午後1時54分 再 開

○議長(藤原美佐保君) 再開いたします。

○2番(厚生常任委員長 武田 晋君) 議長、2番。

○議長(藤原美佐保君) 2番。

○2番(厚生常任委員長 武田 晋君) 陳情第17号、同第18号が不採択となった理由として、陳情第17号については年金受給資格を10年短縮することに関し、今まで納めていた方に対して

不均衡になるのではないかという意見があり、また、委員の方々から特別異議はありませんでしたので、全会一致で不採択となりました。

陳情第18号につきましても委員の方々から特別意見等ありませんでしたので、全会一致で不採択となりました。

○議長（藤原美佐保君） ほかに、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上8件を一括して採決いたします。

本8件に対する委員長の報告のうち、請願第9号、同第10号、及び陳情第3号は採択、陳情第17号、及び同第18号は不採択、請願第1号及び陳情第14号、同第15号は趣旨採択であります。

本8件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、以上8件は委員長の報告のとおり決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。

---

### 日程第3 議案等の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第3、議案等の上程を行います。

本日送付ありました諮第1号、及び議案第71号から同第73号までの以上4件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） それでは、本日提出いたしました人事案件につきまして御説明を申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります阿部鉄義氏、齋藤三恵子氏、多賀谷京子氏、福田照子氏、及び松澤耕策氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、その後任の候補者として、齋藤三恵子氏、多賀谷京子氏、福田照子氏、及び松澤耕策氏を再度推薦するとともに、大館市白沢字寺ノ沢92番地 若松清幸氏を新たに推薦しようとするものであります。

議案第71号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員会の委員であります清野克子氏、及び高橋善之氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、その後任の委員として両氏を再度任命しようとするものであります。

**議案第72号**は、上川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、上川沿財産区管理委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、石垣米藏氏、石田勝正氏、伊藤隆造氏、本多貞利氏の4名につきましては再度選任するとともに、他の3名の後任としまして、大館市根下戸字下袋140番地 齋藤貢一氏、大館市山館字金谷前田27番地 菅原務氏、及び大館市池内字池内18番地2 戸田憲一氏の3名を新たに選任しようとするものであります。

**議案第73号**は、下川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、下川沿財産区管理委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、石川久晴氏、小林永康氏、齋藤常彰氏、及び谷地田恒夫氏の4名につきましては再度選任するとともに、他の3名の後任としまして、大館市川口字横岩岱70番地 虻川正徳氏、大館市片山町一丁目8番9号 下総慎一郎氏、及び大館市立花字塚ノ下32番地 丸岡信雄氏の3名を新たに選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(藤原美佐保君) お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等4件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤原美佐保君) 御異議なしと認めます。

よって、議案等4件は直ちに議題とすることに決しました。

○議長(藤原美佐保君) 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤原美佐保君) なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(藤原美佐保君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第71号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第72号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、議案第73号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

---

#### 日程第4 議案の上程

○議長（藤原美佐保君） 日程第4、議案の上程を行います。

本日送付ありました議案第74号を上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） 本日提出いたしました議案につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

議案第74号は、平成23年度大館市一般会計補正予算（第13号）案であります。

これは、国の平成23年度第4次補正予算の成立に伴い、学校耐震対策事業及び農業基盤整備事業の内示が去る2月27日にあったこと、また、2月下旬までの予想を上回る降雪により除雪費を追加計上する必要性が生じたことなどから、関連予算案を本日追加提案させていただいたのであります。

今回の補正額は2億6,633万9,000円の追加で、補正後の予算総額は341億8,660万6,000円となる見込みであります。まず、歳出の補正の主な内容について申し上げますと、農林水産業費に農地集積加速化基盤整備事業費負担金1,200万円を追加。土木費では、除雪関連経費としまして道路維持費及び車両管理費合わせて1億2,000万円を追加。教育費では第一中学校第2体育館改築に関わる工事請負費等として1億3,433万9,000円を追加しております。また、これらの財源としまして、歳入の県支出金に森林・林業・木材産業づくり交付金6,100万円などを計上。繰入金に財政調整基金繰入金1億2,205万4,000円を追加。市債に、農業農村整備事業債750万円、教育施設整備事業債7,390万円をそれぞれ追加するものであります。

このほか、第2条第2表(1)に比内地鶏糞処理施設建設事業に係る繰越明許費の追加を、第2条第2表(2)に県営土地改良事業など2件に係る繰越明許費の変更を、第3条第3表には農業農村整備事業など2件の地方債の補正をお願いしております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。  
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。

---

日程第5 議案の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第5、議案の付託を行います。

議案第74号は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

---

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 74 号	平成23年度大館市一般会計補正予算（第13号）案	（ 分 割 ）
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 第 3 条第 3 表 地方債補正 ( 最 終 調 整 )	総 財 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 6 款 農林水産業費 第 10 款 教育費 第 2 条第 2 表 (1)・(2)繰越明許費補正	教 産 委
	第 1 条第 1 表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第 8 款 土木費	建 水 委

○議長（藤原美佐保君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後 2 時 6 分 休 憩

午後 2 時 20 分 再 開

○議長（藤原美佐保君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

#### 日程第 6 委員長報告

○議長（藤原美佐保君） 日程第 6、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○1 番（建設水道常任委員長 小棚木政之君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案 1 件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第 74 号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その内容は予想を上回った降雪に対応するための除排雪経費の追加であり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）



---

○議長（藤原美佐保君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤照雄君 登壇〕

○3番（教育産業常任委員長 佐藤照雄君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第74号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、国の4次補正予算の成立に伴う事業費の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 千葉倉男君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 千葉倉男君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第74号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入で、学校耐震対策事業に係る県補助金及び市債の追加や財政調整基金繰入金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

---

○議長（藤原美佐保君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

---

---

## 日程第7 報告事件の審議

○議長（藤原美佐保君） 日程第7、報告事件の審議を行います。

---

○議長（藤原美佐保君） 議案第74号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。  
本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。  
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 日程第8 意見書案の上程

- 議長（藤原美佐保君） 日程第8、意見書案の上程を行います。  
意見書案第1号を上程いたします。  
お諮りいたします。  
ただいま上程いたしました意見書案は所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思  
います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、本意見書案は直ちに議題とすることに決しました。  
○議長（藤原美佐保君） **意見書案第1号** 地方消費者行政に対する国の実効的支援を求める  
意見書の提出についてを議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。  
これより、本件を採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は原案のとおり可決されました。  
なお、ただいま可決されました意見書の処理については、議長に一任願います。

## 日程第9 閉会中審査事件の付託

○議長（藤原美佐保君） 日程第9、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願2件、陳情8件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて10件、及び開会中に受理いたしました請願1件、陳情1件はお手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤原美佐保君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

### 閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第2号	原発事故関連放射性物質の受け入れ反対について	厚生委
〃 第3号	放射性セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	〃
〃 第11号	環太平洋経済連携協定（TPP）への参加中止を求める意見書の提出要請について	教産委
陳情 第9号	拡大生産者責任（EPR）及びデポジット制度法制化を求める意見書の提出要請について	厚生委
〃 第11号	東台地区支援センター（仮称）の建設促進について	教産委
〃 第12号	社会保障と税の一体改革による消費税増税は行わないことを求める意見書の提出要請について	総財委
〃 第13号	原子力発電所の廃止、再生可能エネルギーによる発電の推進を求める意見書の提出要請について	教産委
〃 第16号	社会保障と税の一体改革の中止を求める意見書の提出要請について	総財委

陳情 第 19 号	最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 20 号	子ども・子育て新システムによる保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第 21 号	住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 22 号	新町など市営 3 住宅建てかえ工事への反対について	建 水 委

○議長（藤原美佐保君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成24年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後 2 時 28 分 閉 会

平成24年3月19日

大 館 市 議 会 議 長

署 名 議 員 17 番

署 名 議 員 18 番

署 名 議 員 19 番